写

元水経企第62号
令和元年12月23日

いわき市水道事業経営審議会会長
原　田　正　光　　様

いわき市長
清　水　敏　男

今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和 46 年いわき市条例第 39 号）第２条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

○　今後の水道事業経営について
- 新たな経営計画について
- その他経営に関する諸問題等について

【 諮 問 理 由 】

先の令和元年台風第19号等により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、皆さまの安全な生活と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、本市水道事業は、旧平町が給水を開始してからまもなく 100 年を迎えることとなり、長きにわたり市民生活を支える社会基盤として着実な整備を行いながら皆さまに安全で安心な水をお届けしてきたところです。

このような中、近年は人口減少社会の到来による給水人口の減少や節水機器の普及等により水需要が減少傾向にあり、水道料金収入が減少する中で、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、更新需要の増加が見込まれるほか、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い水道の構築を進める必要があるなど、今後の水道事業の経営環境は極めて厳しい状況となっております。

そのため、本市では「未来に引き継ぐいわきの水道　～安全でおいしい水を必要なだけ～」を基本理念に掲げた「新・いわき市水道事業経営プラン　基本計画」（平成29年度～令和８年度）」と目標を達成するための具体的な取組を示した「中期経営計画」（平成 29 年度～令和３年度）を平成 29 年１月に策定し、水道システムを健全な姿で後世に引き継いでいくための経営基盤の強化に向けて事業を推進しているところであり、前回の第16次経営審議会では、同プランの中期経営計画の進行管理のほか、水需要の増減に影響を受けにくい料金制度や本年 10 月の台風第 19 号等による自然災害等への対策などについてご意見を頂きました。

今後については、先の答申内容を反映しながら、引き続き計画に基づく事業を着実に実施していく必要があります。

また、現行の中期経営計画は令和３年度で終わりを迎えることから、将来の最適な水道施設の実現を図るために現在策定を進めている「水道施設総合整備計画」の内容や水道の基盤強化のために必要な措置を講じることとされた改正水道法の趣旨を踏まえ、水道施設の適正化や自然災害等の対策を含めた中長期的な経営計画を新たに策定し、水道事業の基盤をより強化していく必要があります。

つきましては、いわき市水道事業経営審議会条例第２条の規定に基づき、

- 新たな経営計画について
- その他経営に関する諸問題等について

など、今後の水道事業経営について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。